

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和3年度 教育委員会 第3回定例会)

開会 令和3年6月9日(水)

閉会 令和3年6月9日(水)

午前9時00分

午前10時29分

場所 西宮市役所東館8階分室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	藤井 和重	地域学校協働課長	岡田 良一
	教育次長	佐々木 理	青少年育成課担当課長	増田 俊也
	教育総括室長	薩美 征夫	学事課長	因幡 成人
	参与(人事担当)	八橋 徹	学校教育課長	都志 啓二
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐	学校保健安全課長	濱本 新
	学校支援部長	吉田 巖一郎	特別支援教育課長	原田 綾女
	学校教育部長	漁 修生	教育企画課係長	瀧井 佑介
	教育総務課長	竹村 一貴	教育総務課係長	青木 威
	教育企画課長	原田 博司		
	教育人事課長	北島 綱史		
	教育職員課長	秦 淳也		
	学校管理課長	山下 博之		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<議 題>

- 議案第11号 西宮市立青少年育成センター運営協議会委員委嘱の件 (青少年育成課)
- 議案第12号 西宮市教育奨学金条例施行規則の一部を改正する規則制定の件 (学事課)
- 議案第13号 西宮市就学支援委員会委員 委嘱の件 (特別支援教育課)
- 議案第14号 西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件 (地域学校協働課)
- 議案第15号 西宮市学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱の件 (学校保健安全課)
- 議案第16号 西宮市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する
条例案に関する意見決定の件 (教育人事課)
- 議案第17号 令和3年度 西宮市一般会計補正予算(第4号)
(6月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件 (教育企画課)
- 議案第18号 人事に関する件(当日資料) **非公開** (教育職員課)

<一般報告>

- 一般報告① 市立高等学校における生徒1人1台端末実施の公表内容について [学校教育課]
- 一般報告② 令和2年度一般会計の事故繰越しについて [学校管理課]
- 一般報告③ 児童生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]

以 上

傍 聴

1名

重松教育長	<p>ただいまより、令和3年度 第3回 教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には、藤原委員を指名します。よろしくお願いします。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>本日は傍聴希望者が1名おられます。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第16号、17号、一般報告②は市議会に付議、報告する案件、議案第18号は人事に関する案件であり、現時点では公表されておりません。また、一般報告③は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、はじめに私から報告させていただきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が終息しない状況が続いていますが、これによっていろいろな課題が今私たちの周りに出てきています。それから、これからの未来、2030年度の問題についての対応ですが、これについても、コロナ禍によっていろいろな課題が出てきていますので、この二つについて考えていきたいと思っております。全てはお話できないので、残った分はまた別の機会にしたいと思っております。</p> <p>まず、新型コロナの子供への影響ということで、ユニセフがいろいろなデータをとっています。その中で、子供たちを取り巻く状況について、基本的にはこういうことが考えられるのではないかと思います。一つは子供たちがいる社会、子供の中の社会。二つ目は子供たちの周りの社会、家庭や学校など、そういう社会。三つ目が社会全体。この三つの層が考えられます。</p> <p>ユニセフが「子どもの幸福度」関連について、いろいろな調査を行っています。一つ目の子供の中の社会では、友人・家族などとの直接なかかわり、遊んだり、学んだり、社交したりなど。それから2番目の子供たちの周りの社会については、子供に間接的に影響を与える地域のコミュニティ。例えば親の仕事、職場、家庭の状況、こういうものについて。それから社会全体につきましては、1と2が作る政策や社会状況、教育施策、経済状況などです。</p> <p>このことについて、アメリカの心理学者のユリー・ブロンフェンブレンナーの「生</p>

態学的システム理論」に基づいて、コロナ禍でどのような影響を受けているのかということをはりかく調べるができるということ、ユニセフがいろいろな状況を調べています。

その中で、子供の社会、子供の周りの社会、社会全体という3層をさらに詳しく五つに分類しています。

一つは、「マイクロシステム」といって、家や学校などの子供が直接参加する場面で、親・友人・兄弟などとの交流において、コロナ禍でどんなことが起こっているかと言いますと、学校での子供たちは、マスクをつけた時間が非常に増加しており、日本の場合は特にきちんとマスクをつけていますので、「非言語」のコミュニケーションが絶たれ、友達や先生の顔の表情がわかりにくいということがあります。それによって、子供たちとの間のコミュニケーションが十分に取れていないのではないかという課題があります。それから学習においてもペアやグループでの活動が控え気味になっており、話し合いを通して理解を深める、お互いに学び合うなどの機会が以前よりも減っているのではないかとされています。また、保育現場においては、マスクは子供が口の動きからいろいろなことを学ぶことを妨げている。言語習得時期に大人の口を見ない、教師の口を見ない、そのことによって言語発達に非常に影響が出てくるのではないかとされています。さらに、休校関連で放課後に遊べないことで友達関係に悩む、学校への帰属意識が非常に薄くなる、そういう影響を与えているのではないかとされています。

それから二つ目に、「メゾシステム」と言って、二つ以上のマイクロシステムの交流が相互作用する環境、家庭など学校との連携について述べています。

コロナ禍では、保護者会、それから個人面談が中止になる学校も多くあって、子供の学校での成長や様子を共有する機会が非常に少なくなっています。それから親と教員の連携の機会もある程度制限されている。さらに、父親など保護者が子供と接するとき、何に気を付ければよいのかという不安が非常に出てきているということがあります。それとは逆に、家庭での出来事によって、子供の言動に変化があらわれたとき、学校の先生が家庭で何が起きているのかということ把握できなくなっているということがあります。ですから、学校と家庭の連携がなかなか取りにくい、また状況がよく分からないということがあって、以前よりも時間を要するという、そういう課題が出てきています。

それから三つ目に、「エクソシステム」、子供が直接参加しない場面で、彼らの成長に間接的に影響を与える要因についてですが、コロナ禍では、例えば親がテレ

ワークで子供との触れ合いが増えたことによって、親が子供の面倒をよく見るようになった。オンライン学習自体は各自治体に取り組むようになったので、学習の取り組みが、地域によって非常に異なってきた。オンライン学習がうまくいっているところと、そうではなく、まだまだ十分ではないというところがあります。またオンラインによって全ての教育ができるわけではないので、その課題をどうするかなど、それぞれの地域で大きな差が出てきているのではないかとということが言われています。それから親自体が、このコロナ禍において不安定な経済状態になっているので、子供の生活自体に大きな変容が出ているということが言われています。

それから四つ目が、「マクロシステム」で、これは社会文化、価値観、社会の経済状況について、社会全体の教育に対する考え方が大きな変化が見受けられるようになったと。これは日本だけではなく、海外でもいろいろ調べているようです。例えばフィリピンの場合だと、今まで子供の教育は全て学校の責任だと言われていましたが、このコロナ禍の中で親の重要性が再認識されるようになり、親は子供の教育に十分に関わらなければいけない、学校だけに任せるのではなく、学校のパートナーとして親の役割を果たす、ということが見直されたと言われています。それからデジタル教育に非常に注目が集まっており、新しい教育の可能性を探っていかなければいけないということが言われています。教育の公平性に関心が高まり、社会全体で議論が非常に深まっています。これからデジタル教育をどう進めるか、感染症によって休校にするのかしないのかなど、教育に対する議論が非常に深まっています。

最後は「クロノシステム」で、これは時間、時代の影響、子供自身の時間軸における変化や、社会での変化や出来事について述べています。世界中の人々を驚かせたコロナ禍は、歴史的な出来事になっているわけですが、これによってこれまでの生活様式が大きく変わっていくだろうと。その対応によって、子供たちへの影響も、彼らの年代によって異なってくるということが言われています。

幼い子供は、コロナの社会的な影響を十分理解していませんが、そのことによって余り不安は感じていないのかもしれませんが、ただ、家庭ではいろいろな変化があり非常に敏感に感じている部分もあるが、コロナ自体についてはそれほどないのではないかと、ということも言われています。幼児期の子供については、マスクをしたやりとりのために、脳や言語の発達に影響があるのかもしれない、子供の発達に阻害が出てきているのではないかと、ということも言われています。少年期になると親の立場や家庭の状況がよく分かってきているので、経済の悪化によって非

常に悲観的な状況に陥っている可能性があります。同時にライフスキルに対して、パンデミックをどのように取り入れ柔軟に対応するのかということが、自分の中で十分に消化し切れていないという部分もあるのではないかと。この少年期がコロナ世代にあると影響力が非常に大きいので、これに対して今後どう対応していくかということが大きな問題になるのかなということを思っています。

ただ、ユニセフOECDが調べた結果によると、コロナの危機が子供の生活状態や幸福に与える影響について、ただこれだけでは十分説明することができないので、まだまだいろいろな状況を調べなければいけない。この結果だけで、こうなるのだということを決めるのは、時期尚早ではないかということを行っています。それが一つ目の問題です。

それから二つ目に、不登校について、例年、夏休み明けや、5月連休明けになると、子供たちがなかなか学校に来たくなるという状況があります。コロナ禍で、昨年は一斉休校をしていましたが、そのことで家庭にいる方がいいのか、学校に行く方がいいのかということ、子供たちが天秤にかけて考えるような状況になっているのではないかとされています。また、去年は全部休校だけではなく、分散登校などもあったことによって、自分のリズムに合わせた学校生活ができるのであれば、学校へ行ってみたい、学校に行く方がいいなど考える子供も一定いたようなので、不登校の数が若干減っているような状況もあるのではないかと、スクールカウンセラーの人たちの会で意見が出ているようです。

ただ、コロナ禍で学校が再開されていますが、このことによって不登校が直ちになくなったということはありません。ただ、学校について子供たちの中での見直しが出てきているのではないかとされています。また、コロナで人と人とのコミュニケーションが十分とれないので、逆に人と人とのコミュニケーションが煩わしい子にとっては、学校に行くのが非常に楽だということもあるようです。あと、コロナ禍の生活の変化は学校との向き合い方を大きく変える一つの機会になっているのではないかと。今後、先生方も子供たちの状況を見ながら、どう子供たちと接していけばいいのか、家にいたい、学校へ行きたいなど、そういういろいろな状況が出てきていますので、きちんと把握しながら適切に接していく必要があるのではないかとされています。

これが不登校についてです。

それから三つ目にあるのが、教員の多忙化の問題に関して、教員免許状の更新の件が出てきています。

今までであれば10年で免許はなくなるので、講習を受けて更新するということ

だったのですが、コロナ禍の影響もあるのでしょうか、教員になる人が非常に減ってきていますので、どう対応するかということで、文科省の中央教育審議会で検討されています。一つは更新期限を忘れたため職を失う「うっかり失効」が非常に増えているということ。それから免許は取っているのだが、結局教員に就職せず、免許だけ持っているのだが、それが10年経って失効してしまって、もう一回先生としてやっていきたいなといったときに、免許は切れていますよということで、できなかったという問題もあります。また、教育委員会が行う研修と、この免許を取るための研修とが重なっていて、余り意味がないのではないかと。それよりも免許時の内容を併せて教育委員会できちんと研修をしていけばいいのではないかと。免許更新のための本来の意味である研修が非常に薄くなっているということがあるので、これについて見直しをしていきたいという、こういうことです。

次に、コロナ禍で一番問題になっている少子化の課題です。

2020年の人口動態によると、新型コロナウイルスの感染が、日本の少子化に追い打ちをかけているということが言われています。昨年度の出生率は、出生数が84万人で、初めて80万代まで落ち込んでいます。これは2040年ごろの予想数値だったもので、コロナにより10年近く前倒しされた形です。

さらに今年は、年間80万を切って70万代まで落ち込むのではないかとされています。理由として、長引く経済の停滞の理由、それからコロナがなかなか治まらないということで、子供を持つことに踏み出せない状況が一つあります。それから、感染への不安から子供をつくることを控えると同時に、婚姻数そのものが非常に減っているのだそうです。逆に離婚が増えているという状況になっているので、なかなか子供が増えていかないという状況があります。

これは日本だけではなく、フランスでも1月までの出生数が5万3,900人で、前年比13.3%の減です。アメリカでも昨年12月の子供の出生率が7.7%下がっているということがあります。韓国でも超少子化が急速に進み、昨年の2020年の出生率は10%下がっているという結果になっています。

ただ、今はコロナが大分おさまっていますので、米国では若干今年は増えるのではないかとされていますが、日本の場合は逆に非常に減っているという状況になっていますので、今後、子供たちの数がどうなるかということは、私たちの生活全体にかかわってくる問題になります。これは教育と合わせて、社会全体で考えていかなければならないと思っています。

それからもう一つ、2030年問題として言われている「環境」の問題がありま

す。

これはコロナと直接の関係はないのですが、SDGsについて、日本は子供たちがあまり認識できていないということがいろいろな調査の中で出てきます。

ただ、環境問題につきましては、今回、国も積極的に取り組むという姿勢を見せしており、コロナ禍においてもいろいろな対応が検討されています。

一つは、「ホットハウス・アース（温暖化した地球）」という言葉が出てきます。温暖化によりアマゾンの熱帯雨林が非常に減少している、北極の永久凍土が溶けていっている、南極の氷が溶け出している、それらにより海水面が上昇し、同時に二酸化炭素が大気中に放出されるため、温暖化が非常に進行して歯止めが利かなくなっているということが言われています。ですからこれにどう対応するかということが大きな課題です。それから「グリーン経済」ということで、経済は、これからは必ず温暖化などそういう環境を考慮した発展を遂げねばならないと言われていています。2009年にアメリカのオバマ大統領が言った「グリーンニューディール」というのが、そのまま今回出てくるのではないかと。太陽光発電や、風力発電、植物におけるバイオ燃料の開発、電気自動車など、そういったことが対応策として出てきています。日本もそれに合わせて環境未来都市構想や、森林・林業再生プランなどが出てきて、グリーンエコノミーを推進していくという方向になってきています。そういうことを子供たちに十分に理解してもらって、子供たちが次の世代でどう対応するかということが非常に大事だということが言われています。

それから、ごみの問題につきましても、西宮もごみ対策でいろいろなことを市はやろうとしています。今までは3Rでリデュース・リサイクル・リユースというのをやっていましたが、今新しい言葉としてループというのが出てきています。どういうことかということ、非常に強い食器を使って、それをくるくる使い回す。ですから、今までのように再生や、違うものに作り直すなどというのではなくて、そのものを使い込む。何回も何回も使うことによって、容器などの中にいろいろなものを入れ、回収して、きれいに洗ってもう一回それを使う、ループという資源利用の形が出てきています。

農業においても、今までは、耕して農薬を使うと土地が何年かすると全く再生できなくなる問題がありました。これに対して不耕起栽培といって、作物を栽培する際に通常行われている、耕すということをせず、そのまま次を植えていく。そのことによって、地中にあるいろいろな細菌などを有効に活用して、食物を育てる。耕さないことによって、逆に地中にある水分が蒸発しにくくなるので、その

ことも利用できます。耕さないことによる省力化、それから土の中にあるものが利用できるということ。多様な生物が、害虫や病原体などそういうものが極端に増加することを妨げることができるということで、不耕起栽培というのが出てきています。

最後に、一番これが問題なのですが、若者が環境問題などに今積極的に取り組もうとしています。日本総研が調べた調査によると、国内や海外の環境問題、社会問題に関心があると答えたのが日本の場合、全体で46.8%。調査の対象は、中・高・大学生にそれぞれ300人、300人、400人で男女とも同数で、大体1,000人に調査した結果です。女子では環境について関心があるのが44.2%、男子は49.4%ということになっています。大学生が一番関心を持っていて61.6%、中学生は19.6%しか関心がないという結果になっています。スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんを知っていますかということについては、女子よりも男子の方が56.4%、女子が47.2%で、男子の方がよく知っていました。ところが彼女の主張に賛同する人と聞くと、逆に女子の方が39.0%と男子の33.7%よりも多いという結果になっています。賛同者は高校生が一番多くて51.7%、次に大学生の35.4%で、中学生が21%でした。環境について、どういうことに一番関心がありますかと聞くと、大学生・高校生・中学生、男女とも全て「気候変動」と「温暖化」の問題が一番注目しているという形になっています。こういう結果から見ると、日本の高校生はかなり環境問題に関心をもっているが、中学生が、大学生や高校生に比べると低いという結果になっていますので、今後、中学生へ環境問題について、いろんな場面でしっかり教えていかなければいけないということが、結果として出てきています。

アインシュタインは、「この世は危険なところだ。悪いことをする人がいるためではなく、それを見ながら、何もしない人がいるためだ。」ということを行っています。ですからこの環境問題についても、コロナ禍ではありますがしっかり対応していかなければなりません。

まだほかにもいろいろありますが、次の機会にまた言わせていただきます。今回、コロナ禍でいろいろな課題がはっきり見えてくるようになっていっていますので、それに対して西宮としてもどう対応していくかということが、一つの大きな課題かなと思っていますし、先ほど言ったように西宮も環境問題については、ごみの処理などいろいろなことについて対応していきますので、保護者や親だけではなく、子供たちにも考えてもらうことが大切ではないかということを感じましたので、報告させていただきました。

側垣教育委員	<p>私からは以上です。</p> <p>では、これに関わりまして何かございましたら。</p> <p>教育長が最初にコロナの子供たちへの影響ということで、5項目に分けてお話されていましたが、現状、いわゆる非言語のコミュニケーションをしている。それから学校が目標とする、主体的・対話的で深い学びにかかわるチャンスが少なくなっている。それから私も幼児にかかわっていますので、幼児の言語発達の遅れについてどこまで影響があるのかなと思っています。</p> <p>たびたび名前を出しますが、京都大学の教育学部の明和政子先生が、去年のはじめに、このマスク着用について、子供たちの育ちへの影響ということで、レポートを出しておられました。私たちもその先生の研修を受けて、何が大切かということを考えていこうということもあったのですが、直接、来年、再来年に影響が出るのかどうかというのは分かりません。しかし、そのことを意識しながら、私たちの保育園でも保育中は、大人はマスクをしています、子供たちはマスクをしていません。できるだけ、その子供たちの表情をくみ取るということを重要な課題にしています。子供同士の関係性は余り変わらないのですが、先ほどのお話にもありましたように、保護者との関係性が、今までは園内に送ってきってもらって、そこでゆっくり送迎のときにお話をして家庭の状況を聞いたのですが、なかなかやはりその時間が少なくなっているということや、ノートで家庭の中での出来事を書いてもらって知るという、そういうコミュニケーションが少なくなっているなど。</p> <p>それと子供たちもやはり家庭の中でかなりストレスを感じているのかなと。不安定な行動をするお子さんも増えつつあるかなと思っていますので、だがそこはこのコロナの環境の中で、今後どのように対応していくのかなというのは、共通の課題だなと思って、お話を伺っていました。</p>
長岡教育委員	<p>オンライン学習のことなのですが、大学では今年度も講義科目は全てオンライン授業をしています。</p> <p>昨年度の春にオンライン授業をするようにという指示で始めたのですが、そのときは教員の方も手探りで、とにかく作って配信、作って配信という、その繰り返しでした。それから、学生もよくその仕組み自体も理解しないままに受け取ってただ聞く、何となく感想を書くみたいな、そういう状況だったのですけれども、2年目になると随分レベルが上がって、大学は90分の授業ですが、1回のビデ</p>

藤原教育委員	<p>オをどれぐらいにまとめたらいのかという、ビデオの長さ、内容、その後どんな課題を出していくのかということも、格段にレベルが上がっていると思います。実際、私も去年のビデオを見ると、まあ何てひどいビデオを流していたのだ、という反省をして、もう全部作り直しという状況です。</p> <p>学生の方も、この科目はオンライン授業に合っているや、自分自身にもあっている、あっていないということを随分見極められるようになってきて、じっくりと勉強をしたい子は繰り返し視聴することで、知識を定着させていくような子もいますし、それから、どんどん先生の言っていることに対して感想を言いたい、質問したいという子は、対面でやりたいということを書いてくる子もいます。</p> <p>こういう状況で無理に始めたオンライン学習ですけれども、随分これは、いい勉強になった、経験になったなと思っています。</p> <p>教育長が、教育の新しいあり方というお話をされましたけれども、これは対面授業が再開されても、どこかで活かしていけるのではないかなと思っていますし、それから大学は引き続きオンライン授業をたくさんやっていますので、これが小学校や中学校や高校のGIGAスクール構想などに、活かしていけるようなことが出てくるといいなと感じています。</p> <p>教育長からご指摘のあった子供の学校での様子が今、少しわかりにくいというのは、実感として非常にあります。といいますのは、学校行事や、授業参観など、今は軒並みなくなっておりますし、PTAの活動も制限的になっているという現状がありまして、そういった機会に子供たちが学校でどう過ごしているのかと。それは自分の子供だけではなく、学校に行ってみて、子供が過ごしている様子を見ることによって、その雰囲気というのを知る機会という貴重な機会でした。</p> <p>あわせて先生方とコミュニケーションを取って、保護者と教員との間で連携の機会を持つということも非常に有意義だったのですけれども、今それが非常に制限されているという実情があります。</p> <p>コロナによってよく言われるのが、今まで何となく過ごしていたことのうち、実は重要ではなかったことと、実は重要であったことが、はっきりと可視化できるようになったということです。</p> <p>出張して集まったの会議、飲み会など、そういうのは実は重要ではなかったのではないかという指摘を受けることもあります。小学校、中学校の現場で今まで行われてきたことというのは、実は重要だったということが、改めてよく分かったのかなと思います。大学生になればオンラインという形が有効なのかもしれま</p>
--------	---

山本教育委員	<p>せんが、やはり義務教育の間というのは、オンラインというのは、あくまでも緊急事態の手段ということなのかなと感じるところであります。</p> <p>ですので、コロナの終息局面にあるとは言われておりますので、早く学校現場、いろんな行事をはじめとしたいろんな事柄を平常運転に戻していけたらなどは考えております。</p> <p>コロナのことで今、様々な話があったのですが、一つ感じていることがあります。それはいろいろなものの形が見えてきたなということです。その形の中で問題点、脆弱さなどを感じるが多かったです。</p> <p>非常に大きな話をしますが、国の形ということも思いました。やはりこの国はこういう国だったのか、こういうところがやはり脆弱だなということを感じました。我が国は、小さな政府作りをずっとやってきた。全部民間に依存してきた。そのことで、結局今回のコロナにしても、ワクチンを国家戦略としてつくるということが全くできていなかった。その辺りに国の形としての小さな政府の課題がはっきり出てきているなと思います。</p> <p>教育もその中に入っていて、我が国はずっと教育に金をかけて来なかった。政治というのは金をどう使うかということがポイントなわけで、その辺りの国のあり方ということを見直すきっかけになれば、という気がしますが、なかなかその辺りも難しいのかなと思います。今、巷では資本論が見直されています。そういう本がかなり売られています。国のあり方、経済、社会をどう見直していくのかという動きが出てきているように思います。</p> <p>後一つ、学校の形ということでいえば、前も話をしたことがあるのですが、これまで当たり前だったことを見直すきっかけになると思います。そのときに「学校とは何か」という問いの立て方をしてみると、その本質が見えてくる。それはイコールこれまでの当たり前を見直すということのきっかけにもなると思います。</p> <p>それから、環境の話がたくさんありました。SDGsの話もありましたが、これは私、すごく心配しています。この言葉が、上滑りしているなという感じがすごくあります。大学や民間が中身を伴わないでイメージアップのために使っていることが多いように思います。何かその本質的な深いところに入らないで、上滑りになっていくくらいが非常にあります。日本でこういう傾向はかなりあるという気がしています。この辺りを学校現場におろすときには、この本質は何だろうということは、考えないと、非常に危ういという気がしています。</p>
--------	---

重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、ないようですのでこれより審議に入ります。</p> <p>議案第11号「西宮市立青少年育成センター運営協議会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>青少年育成担当課長、お願いします。</p>
青少年育成課担当課長	<p>議案第11号「西宮市立青少年育成センター運営協議会委員委嘱の件」についてご説明いたします。</p> <p>令和元年7月に委嘱しました委員の任期満了及び委員の欠員が出たことに伴い、西宮市立青少年育成センター条例に規定する委員を委嘱するものでございます。</p> <p>委嘱する委員は、本日、机上に配布しています委員名簿のとおり12名でございます。</p> <p>この12名のうち10名は、昨年6月末に任期満了となっておりますが、昨年はコロナ禍において各選出団体が集まって協議検討を行い、推薦者を決定するのが困難な状況であったことを鑑みて、推薦依頼を行いませんでした。そこで今回、改めて委嘱するものです。</p> <p>ご審議をお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第11号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第12号「西宮市教育奨学金条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」を議題とします。</p>

学事課長	<p>学事課長、お願いします。</p> <p>議案第12号「西宮市教育奨学金条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」について、ご説明をいたします。</p> <p>お配りしております資料をご覧ください。</p> <p>このたびの改正は、本市の高校生を対象とした給付型奨学金、以降「高校奨学金」と申し上げますが、この給付額を改定するものです。</p> <p>改定理由といたしましては、国の補助事業として兵庫県が実施しております「高校生等奨学給付金」、以降「奨学給付金」と申し上げますが、この「奨学給付金」の給付額が令和3年度、改定されることとなりましたので、本市の「高校奨学金」の給付額の調整を行うものでございます。</p> <p>経緯といたしまして、兵庫県の奨学給付金制度が創設されました平成26年度からは、非課税世帯につきましては、高校奨学金の対象者から、兵庫県の奨学給付金の対象者へ変更となりました。</p> <p>このことで、給付される額も多くなったのですが、非課税世帯第1子区分につきましては、高校奨学金より少なくなってしまうため、差額分を追加給付することで、これまでも給付額の調整を行ってまいりました。</p> <p>具体的には、市民税非課税世帯の私立、第1子の給付額を月額1,200円に改定いたします。</p> <p>また、両親と死別などで遺児となった生徒に対し、「高校奨学金」に加算して給付している「遺児給付金」につきましても、市民税非課税世帯の公立第1子の給付額を月額2,900円に改定いたします。</p> <p>施行は公布の日からとし、6月下旬より募集開始を予定しております、令和3年度「高校奨学金」から適用いたします。</p> <p>説明は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p>
藤原教育委員	<p>現実的に下がると理解しているのですが、それは国の予算が下がるから、この市においても下がるということになるのですか。</p>

学事課長	<p>国の補助事業で実施しております兵庫県の給付額が手厚くなって若干上がることになりました。そのことで、もともと少なかったところは差額を教育委員会の高校奨学金で給付していた分が上がることによって、そこを下げ総額が変わらなくするというので、給付される方の不利益はございません。</p> <p>以上でございます。</p>
藤原教育委員	<p>分かりました。理解しました。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第12号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第13号「西宮市就学支援委員会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>特別支援教育課長、お願いします。</p>
特別支援教育課長	<p>議案第13号「西宮市就学支援委員会委員委嘱の件」について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、西宮市附属機関条例第44条に従い、任期満了により、新たに委員を委嘱するためのものがございます。</p> <p>委嘱する委員につきましては裏面に記載しているとおりでございます。</p> <p>今年度、学識経験者・医師につきましては、昨年度と変わりございません。</p> <p>医師につきましては、医師会の推薦、校園長につきましては、各校園長会の役割に基づくものがございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p>

	<p>本件にご意見、ご質問はありませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第13号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。 次に、議案第14号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」を議題とします。 地域学校協働課長、お願いします。</p>
地域学校協働課長	<p>議案第14号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」について、ご説明いたします。 今回、解任となる委員の解任理由は、本人からの申し出によるものです。 また、新たに任命する委員の候補者は学校長から推薦のあった人となります。 解任となる委員の解任日は、令和3年6月9日とし、新たに任命する委員の任期は、令和3年6月10日から令和5年3月31日までとなります。 資料の3ページをご覧ください。 3ページには、任命及び解任の委員候補一覧を記載しております。 5ページ以降は、学校ごとの委員名簿となります。 表の網掛け部分が今回新しく任命する委員候補となります。 説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第14号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第15号「西宮市学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>「西宮市学校結核対策委員会委員の解嘱及び委嘱の件」につきまして、お手元の資料、議案第15号をご覧ください。</p> <p>西宮市学校結核対策委員会委員2名につきまして、所属する団体の組織改正に伴い交代することとなりました。6月9日付の解嘱と6月10日付の委嘱を行います。後任の任期につきましては、令和3年6月10日から令和4年6月30日までとなります。</p> <p>交代する委員の名前につきましては、資料2枚目、被解嘱者、被委嘱者一覧をご覧ください。</p> <p>以上、審議よろしくお願ひいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第15号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、一般報告①「市立高等学校における生徒1人1台端末実施の公表内容について」を議題とします。</p> <p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>「市立高等学校における生徒1人1台端末実施の公表内容について」説明をさせていただきます。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>市立高等学校では、令和4年度入学生より生徒1人1台のタブレット端末を導入</p>

	<p>する方向で準備を進めております。</p> <p>原則として、学校が指定する統一機種 i P a d を各家庭にて購入することといたしますが、家庭で既に所有している端末の持ち込みは「可能」としてしております。その場合は家庭で所有している i P a d を推奨いたします。</p> <p>端末代、アプリ導入費、設定費については、原則として家庭負担とし、生徒1人当たりの負担額は7万円程度以下を目安とし、できる限り安価になるよう努めてまいります。ただし、国の補助事業により整備する端末を活用して、高校生等奨学給付金受給世帯等の希望者への端末の無償貸与を検討しております。</p> <p>端末の仕様につきましては、資料2ページにございますとおり、市で定める標準仕様を基本とし、各校にて決定をすることといたします。この標準仕様は文部科学省で令和2年3月3日付「G I G A スクール構想の実現 標準仕様書」に従って作成されております。</p> <p>令和4年度の2年生・3年生につきましては、生徒が既に持っている、スマートフォンやタブレット端末等を持ち込んで教育活動を行う方向で検討中でございます。端末を持たない生徒については、貸し出しを行う予定でございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>基本は4年度からはタブレットということで、2・3年についてはスマホ等もあるということなのですが、スマホ等を持ち込みする場合、例えば個人情報の件や、使用料など、何か課題はありますか。後一つ、今年度はどうするのですか。現状の高校の端末等のことについて少し聞かせてください。</p>
重松教育長	<p>学校教育課長、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>スマートフォンの活用についてですが、次年度はタブレットが行き渡っていない中で、スマートフォンを使っていくということになってまいります。やはりスマートフォンを学校に持ち込んでの活用は、個人情報のところについては配慮が必要です。使い方については、生徒たちに指導しながら進めていく必要があると考えております。</p> <p>今年度の使用については、これまで学校に約40台タブレットが入っております。</p>

山本教育委員	<p>それは現状では、図書室等でいろいろ調べるなどの活動には使っていますが、全員に行き渡る数はございませんので、現状についてはまだタブレット等の導入を全面的にできているという状況ではございません。</p> <p>スマホの場合、配慮するというその具体がかなり大切になってくるかなと思います。セキュリティの問題等について、その具体をかなり詰めないとだめではないのかなという気がしています。それから2、3年生はスマホを来年、使うということですね。それなら今年も、もうタブレットがあるのを受けて40台などということではなく、スマホを今年どこかでも使えるような形で動くことは考えられないのかなと思いますが、いかがですか。</p>
学校教育課長	<p>今、委員ご指摘のことにつきましては、今年度高校とも検討委員会を持ちまして、いろいろ話し合いは進めておりますので、その中でも検討を進めてまいりたいと思います。</p>
重松教育長	<p>学校教育部長、付け足すことはありますか。</p>
学校教育部長	<p>基本的に県立高校と動きを合わせて進めております。各学年と必要に応じて携帯電話、スマホですが、それを活用すれば可能ではあると思います。ですので、学校の中でタブレット、既存のタブレットを活用する、若しくは小さな調べ学習であれば、携帯電話の活用も十分可能かと思っております。Wi-Fiを全ての教室、学習活動を行う全ての部屋にアクセスポイントを付けておりますので、通信料については、かなりカバーできるのではないかなと。負担は軽減できるのではないかなと考えております。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。側垣委員。</p>
側垣教育委員	<p>費用負担についてというところで、高校奨学給付金受給世帯は、希望者への端末対応を検討中であるということで、それはぜひ積極的にしていただきたい。ただWi-Fiの契約はしていない家庭がもしあれば、家庭では使いにくいことになるので、やはりその接続機器もこの中に含めて、学習に支障がないようにしていただきたいなと思います。これはお願いです。</p> <p>それと全体的な使用要綱というのか、使用に当たってのルール、そこも明確にし</p>

重松教育長	<p>て生徒あるいは保護者との共有をしていただきたいと思います。</p> <p>今のは要望ということで。</p> <p>基本的に県立学校と市立学校とある程度揃える必要があります。西宮の子供たちは両方に通っていますが、県立に行っている数の方が圧倒的に多いです。ですから市立だけ補助するが、県立はしないなどというわけにはいかないの、西宮の市民、西宮の子供たちのためにどうだということになると、やはり全面的に考えないといけないのかなと思います。</p> <p>ただ大学との関係があるので、これから小中学校ではGIGAスクールをやりますが、高校でストップしてしまうのはいかなものかなと思うので、その辺りのところはまた県の流れや全国的な流れを見ながらやっていかないといけないのではないかなと思います。県立と合わせながら対応という形で、できる限りのことをやっていきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>ほかにはよろしいですか。</p> <p>なければ一般報告①を終了させていただきます。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>恐れ入りますが、傍聴の方はここで退室をお願いいたします。</p> <p>(傍聴者退室)</p>
重松教育長	<p>では、再開します。</p> <p>議案第16号「西宮市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>教育人事課長、お願いします。</p>
教育人事課長	<p>議案第16号は、このたび市長事務部局より西宮市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正するに当たり、市長権限事務の補助執行となる西宮市教育委員会への意見聴取依頼があったものにつきまして、ご審議賜わるものでございます。</p> <p>本件につきましては、令和2年7月7日付総務省通知、地方公共団体における書面規制押印、対面規制の見直しにおいて示されたとおり、地方公共団体においても積極的に取り組むこととされたことに伴い、庁内でも行政手続等に関する申請書等の押印見直しを推進する中で、本議案の条例につきましても押印を廃止し、条例内の別記様式として定めている宣誓書についても改元の際の変更を容易にす</p>

	<p>るため、別に定めることとするものでございます。</p> <p>改正箇所につきましては、新旧対照表にもありますとおり第2条の一部文言を改め、同時に別記様式にかかる箇所を削除するものです。</p> <p>このたびの改正により条例から削除する別記様式につきましては、別途要綱等を整備するなどして対応する予定にしており、現在、市長事務局と調整中でございます。</p> <p>なお、本改正案につきましては、令和3年6月14日に総務局が市議会に上程する予定でございます。</p> <p>ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原教育委員	<p>これは、改正の趣旨は押印を廃止するということになるということですか。</p>
教育人事課長	<p>今回の改正の趣旨につきましては、大きく2点ございまして、ご指摘のとおり押印を廃止するというものと、現在、条例に制定されています別記様式に元号が既に含まれている形になっております。そのものにつきまして、条例内で別記様式を定める必要があるのかというところで、このたびに別途要綱等で整理することとしてあわせて改正するという趣旨でございます。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>県の職員の場合は阪神教員事務所でやりますよね。その部分とこの書類を残す部分とが若干違うということはないのですか。</p>
教育人事課長	<p>県の方が残すものと基本的には、地方自治法でも定められている宣誓する文言に基づいて、こちらも作成しておりますので、その整合性についてははっきり確認をしたという段階ではございませんが、内容については同一のものということでは考えております。</p>
重松教育長	<p>中身は一緒だが、書類が若干違うということですか。</p>

教育人事課長	若干の文言のそういうことはあるかも知れませんが、本来、宣誓書につきましては、地方公務員の場合は市民に対して宣誓するという考え方に基づいて、地公法で規定されているものでございますので、基本的な内容については同じものと考えております。
重松教育長	ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第16号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)
重松教育長	異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。 議案第17号「令和3年度 西宮市一般会計補正予算(第4号)(6月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」を議題とします。 教育企画課長、お願いします。
教育企画課長	議案第17号「令和3年度西宮市一般会計補正予算(第4号)(6月定例会 教育委員会所管分)に関する意見決定の件」につきまして、ご説明いたします。 まず、資料の3ページをご覧ください。 第1表「歳入歳出予算補正」の表でございます。 上の表は歳入予算で、下の表の一番下、合計欄、586万円を増額し、補正後の金額を29億1,636万6,000円とするものです。 下の表は歳出予算で、一番下の合計欄、2,317万4,000円を減額し、補正後の額を219億1,780万2,000円とするものです。 次に、4ページをご覧ください。 第2表、債務負担行為補正でございます。 債務負担行為とは、将来にわたる債務を負担するもので、設定された限度額、期間の範囲内において、債務負担契約の締結を可能とするものでございます。 「春風小学校教育環境整備事業」におきましては、令和2年12月に新校舎が完成し、現在は旧校舎を解体しているところですが、外壁等に、当初想定していなかったアスベストを含有する建築材料が確認されました。

法令等に基づいた適切な工法により除去するため、令和3年度中に約1億8,200万円の工事請負費の増額と約3カ月の工期の延伸にかかる契約変更の議案を提出する予定です。

契約変更に先立って6月市議会において債務負担行為を設定しますが、これは工期が延伸することにより、令和3年度に実施する予定であった工事を一部、令和4年度に実施するため、1億7,534万7,000円を限度額として設定するものです。

続いて、6ページをご覧ください。

第4表、歳出補正の明細になっております。

項「教育総務費」、目20「教育指導費」の「基礎学力向上事業経費」につきましては、小・中学校等で学習活動の補助を行う、「学びの指導員」を拡充することに伴い、報償費1,488万円を増額するものです。

次の、項「小学校費」、目15「学校整備費」の「春風小学校教育環境整備事業費」につきましては、先ほどご説明しましたとおり、アスベスト除去に伴い約1億8,200万円増額となるものの、工期が延伸することにより支払いの一部が令和4年度に先送りされることやその他の工事費を精査したことなどにより、令和3年度においては5,816万4,000円の減額とするものです。

なお、令和4年度においては当初の想定よりも約1億5,000万円の増額、令和3、4年度の2年間で見ますと、差し引き約9,000万円の増額となる見込みです。

次の、項「中学校費」、目10「教育振興費」の「中学校学習指導推進事業経費」につきましては、スポーツ庁からの委託事業「合同部活動等の推進に関する実践研究」として、地域の実情を踏まえた合同部活動に関する実践研究との実施と、スポーツ庁から兵庫県を通じての委託事業「休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究」として、地域人材の確保や費用負担のあり方などについて実践研究を実施することに伴い、報償費などを261万円増額するものです。

次の、項「幼稚園費」、目05「幼稚園費」の「幼稚園管理運営事務経費」につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として必要な消毒用アルコールなどの保健衛生用品を、公立幼稚園に配布するため、消耗品費650万円を増額するものです。

次の「幼稚園維持管理事業経費」につきましては、アスベスト除去工事を実施するため、工事請負費1,100万円を増額するものです。

歳出補正は以上です。

	<p>そうしたら、前に戻りまして、5ページをご覧ください。 第3表、歳入補正予算の明細でございます。 款「国庫支出金」、項「国庫委託金」の「合同部活動等推進研究事業費」は、歳出でご説明いたしました、スポーツ庁からの委託事業である「合同部活動等の推進に関する実践研究」の実施に伴い、150万円を増額するものです。 次の款「県支出金」、項「県補助金」の「公立幼稚園感染拡大防止対策事業補助金」は、歳出でご説明いたしました、新型コロナウイルス感染症対策として、公立幼稚園に配布する保健衛生用品の購入に係る経費が、県の補助事業の対象となるため、325万円を増額するものです。 項「県委託金」の「休日部活動地域移行研究事業費」は、歳出でご説明いたしました、スポーツ庁から県を通じての委託事業である「休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究」の実施に伴い、111万円を増額するものです。 説明は以上になります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。 これより質疑、討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>4表の「基礎学力向上事業経費」なのですが、これ補正額が1,488万円と、最初に比べてほぼ2倍になっているのですが、2倍ということは相当大きいという気がするのですが、何か理由はあるのですか。</p>
教育企画課長	<p>当初よりも今回2倍で補正予算を組んでおりますが、昨年との違いといたしまして、昨年はスクール・サポート・スタッフというものが、西宮市教育委員会で作成されておりまして、それが今年度はほぼいない状態になっておると、コロナの対策のために、生徒さんへの対応等で教員の方の業務が増えている状況がありますので、教員の方をサポートするために人員が必要ということで、今回は2倍の時間を設定して補正予算を組ませていただいているところです。</p>
学校教育部長	<p>先ほど説明がございました、もう少し詳しくということでございますけれども、今現時点で1年間に押しなべますと各学校に1週間に1日半程度の配置の状況になっております。先ほどご説明ございました教員への負担が増しているということもございますので、倍増させていただいて1週1.5日を年間押しなべて週</p>

重松教育長	<p>3日、支援していただけるような体制を作るということで今回、増額をさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第17号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって、原案は可決されました。</p> <p>次に、一般報告②「令和2年度一般会計の事故繰越しについて」を議題とします。</p> <p>学校管理課長、お願いします。</p>
学校管理課長	<p>それでは、一般報告の②「令和2年度一般会計の事故繰越しについて」報告いたします。</p> <p>資料、横長の1ページをご覧ください。</p> <p>事故繰越する事業は、小学校費の「小学校施設整備事業」、中学校費及び高等学校費の「児童生徒用机・椅子購入事業」の、3事業です。</p> <p>まず、小学校費の「小学校施設整備事業」については、右説明欄に記載のとおり、「段上小学校・甲陽園小学校長寿命化改修等設計業務」で、履行遅延により年度内に設計業務を完了することができなかつたため、事故繰越を行うものです。</p> <p>この業務は、令和元年11月1日に契約を締結したのですが、途中、体育館へのトイレ新設や渡り廊下の改築といった追加工事が必要となったため、これらの設計変更に伴う履行期間の延長と、費用の増額を行う目的で、令和2年の7月と12月の2回、双方協議の上、適切な契約変更を行い、最終4,353万9,375円で契約を締結いたしました。</p> <p>事故繰越の理由については、委託業者は当業務の契約締結後、業務遂行に必要な人員を充てて業務工程を計画していましたが、設計を進める中で、想定していたよりも現地調査が多くなるなど、作業の遅れを取り戻すことができず、履行期間内に設計業務を完了できませんでした。</p> <p>したがって、支出負担行為額を全額、事故繰越するものです。</p>

	<p>なお、現在のところ、7月末までには業務が完了する見込みです。</p> <p>続きまして、中学校費及び高等学校費の「児童生徒用机・椅子購入事業」は、「西宮市立学校、児童生徒用机・椅子（固定式）一式」の物品契約を、令和3年1月18日に締結したものです。</p> <p>事故繰越する金額については、中学校費は、支出負担行為額732万5,483円のうち、351万2,300円、高等学校費は、支出負担行為額16万4,054円のうち、14万9,600円です。</p> <p>事故繰越の理由については、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界的なコンテナ不足が発生し、物流が停滞したことによって、海外生産する商品の一部が令和2年度中の納期に間に合いませんでした。契約時には予測できず、事故繰越せざるを得ない状況になったのですが、幸い、年度明けの4月6日には各学校への納品が完了したため、新学期からの教育活動に大きな影響はありませんでした。なお、業者への支払いについても既に完了しております。</p> <p>次の2ページにつきましては、事故繰越の明細書となっておりますので、ご参照ください。</p> <p>以上3件について、6月議会で報告をいたします。よろしく申し上げます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ一般報告②を終了します。</p> <p>次に、一般報告③「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ一般報告③を終了させていただきます。</p> <p>次に議案第18号は秘密会で行いますので、関係者以外の職員は退室をお願いします。</p> <p>(関係者以外退室)</p>

重松教育長	議案第18号「人事に関する件」を議題とします。 (事務局 提案説明)
重松教育長	説明は終わりました。これより質疑討論に入ります。 本件にご意見、ご質問はありませんか。 (質疑討論)
重松教育長	無ければ、採決に入ります。 議案第18号については、原案の通り可決してよろしいか。 (異議なし)
重松教育長	御異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 以上で予定されていた議題は全て終わりました。 これをもちまして第3回教育委員会定例会を閉会します。 ありがとうございました。 (終了)